

選挙運動用ポスター作成証明書

下記のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和 6 年 月 日

令和 6 年 3 月 24 日執行 豊前市議会議員一般選挙

候補者 _____

記

ポスター作成業者の氏名 又は名称及び住所並びに 法人にあってはその代表 者の氏名	氏名又は名称	
	住 所	
	法人の代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚	
作 成 金 額	円	
当該選挙が行われる区域 におけるポスター掲示場数	136 箇所	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が豊前市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、豊前市に支払を請求することはできません。
- 4 「作成金額」には、消費税を含んだ金額を記載してください。
- 5 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。

(1) 枚数

ポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 単価の限度額

$$\text{単価} = \frac{501\text{円}99\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}(136) + 301,875\text{円}}{\text{ポスター掲示場数}(136)}$$

※ 1円未満の端数は切り上げ

(3) 公費負担の限度額

$$\text{限度額} = (1) \text{の枚数} \times (2) \text{単価の限度額}$$